

平成26年度大磯町教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 平成26年7月17日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時50分
2. 場 所 保健センター 2階研修室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
藤 家 崇 教育長
相 田 輝 幸 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
林 壽 江 学校教育課副主幹
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長

4. 傍聴者 5名

5. 前回会議録等の承認

6. 教育長報告

7. 付議事項

議案第8号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について

議案第9号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について

議案第10号 教科用図書採択地区の変更に関する要望について

8. 報告事項

報告事項第1号 第4回大磯町子ども・子育て会議の報告について

報告事項第2号 企画展「収蔵動物標本展」の実施結果について

9. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第

19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 6月定例会開催後の平成26年6月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。7月1日、3日に教科書採択教育委員学習会が、7月8日には、中地区教科用図書採択協議会が開催されました。教育委員の皆様、大変お疲れ様でした。7月5日、海岸沿岸地域を中心に、津波避難訓練を実施しました。職員は各地区での防災行政無線音波調査と町民の避難行動確認を行いました。当日は、大磯中学校で開催されていたソフトテニス中郡大会の出場生徒も訓練に参加、また、部活動等で来校していた生徒もそれぞれの場で訓練に参加しました。7月6日、9日及び13日の3回に渡り、中学校給食検討会の意見書について、児童・生徒の保護者を対象に説明会を実施しました。その他、別添資料のとおり各種団体による会議等が開かれ、担当職員等が出席いたしました。また各種講座等が開催されております。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

付議事項第8号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育副課長) 平成27年度に大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択につきまして、補足説明をさせていただきます。教育長の提案理由にもございましたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、種目ごとに1種の教科用図書を採択するものでございます。この法律につきましては、資料の3ページに記載してございます。続きまして、教科用図書の採択に係るこれまでの経緯の概要につきまして、確認の意味で補足説明いたします。資料の2ページをご覧ください。まず、平成26年3月25日の教育委員会定例会におきまして、中地区教科用図書採択協議会設置要綱を制定し、採択の流れについてご理解をいただきました。その後、5月22日の教育委員会定例会におきまして、平成27年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。また、中地区教科用図書採択協議会を5月8日と7月8日の2日間に渡り開催いたしました。第1回の協議会では、教科書の定義について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等について事務局より説明し、小学校教科用図書の調査研究についてご承認いただきました。第2回の協議会では、中管内3市2町が共同で調査研究した結果について、一種目ごとに代表の調査員より報告・説明を行なうとともに、その調査研究結果報告と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果をもとに、22名の協議会委員に種目ごと、計

11 種目について協議していただきました。説明資料3 ページをご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項では、採択地区が二以上の市町村の区域をあわせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書については、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと規定されています。中地区は、これに該当しますので、第2回協議会同日の7月8日に中地区教育委員会連絡会を設置し、中地区教科用図書採択協議会の協議内容を十分参考としながら、種目ごとに1種の方角性を決定するために協議いたしました。その結果が、本日の議案として提出されたものでございます。なお、その方角性についての各教科・種目の一覧につきましては、議案の別紙として添付いたしました。確認のため、教科・種目と発行者名を読み上げさせていただきます。小学校教科用図書、国語の国語は、光村図書出版株式会社。国語の書写は、光村図書出版株式会社。社会の社会は、教育出版株式会社。社会の地図は、株式会社 帝国書院。算数の算数は、株式会社 新興出版社啓林館。理科の理科は、株式会社 新興出版社啓林館。生活の生活は、東京書籍株式会社。音楽の音楽は、教育出版株式会社。図画工作の図画工作は、日本文教出版株式会社。家庭の家庭は、開隆堂出版株式会社。体育の保健は、株式会社 学研教育みらい。補足説明につきましては、以上でございます。

質疑応答)

委員長) ただいまのご提案のとおり、小学校教科用図書については、教科・種目ごとに中地区教科用図書選択協議会及び中地区教育委員会連絡会での意見を確ししながら、大磯町教育委員会としての採択をしてまいりたいと思います。まず、国語の国語から検討いたします。中地区教育委員会連絡会では、光村図書出版株式会社ということで方角性が出ておりますが、いかがでしょうか。ご意見がありましたら、お願いします。

中野委員) 国語を精査させていただきました。まず、平塚、秦野、伊勢原、中地区による研究調査の結果にあるよう、光村図書出版の国語用図書は、指導内容の確実な習得を目指し、学年を超えて繰り返し学習できるような言語活動が設定されており、神奈川県教育委員会が定める、話す、聞く、書く、読むの各領域で学習指導要領に示された言語活動が適切に取り上げられているという観点を満たしております。その他の観点である伝統的な言語文化教材例も学年別漢字配当表に配当されている漢字や新出語句の提示も適切に取り上げられております。他の教科用図書につきましても、ほぼ満たしていたと思います。ただ、光村図書さんでは、低学年において、平仮名や漢字を覚え、書くまでの手順が丁寧に説明されており、十分であると思しました。また、学習の流れが自然で学びやすくなっていったと思います。また、中学年におきましては、考え方の手順を説明されていたり、メモのとり方や報告書の書き方があったりと、読む、聞く、書く、話す、同時に学べるようになっておりました。さらに、高学年では、グラフや表を用いた文章のつくり方が他者よりも多く扱ってありました。また、話し合いの場面においては、意見が対立した場合の対処法、つまり平和的な解決方法が大変好感が持てました。さらに、中地区の研究調査結果にも指

摘がありましたように、言葉の準備運動というのがありまして、言語に親しみをもち、体験的な活動を通して学べるようになっておりました。低学年から言葉の大切さを伝え、辞書を引く習慣が付き、語彙が増えることが期待される三省堂の教科用図書も協議の中で挙がり、大いに共感しました。ただ、総合的に見て、光村図書出版でよろしいかなと思います。

曾田委員) 少し大まかな観点からでございますけれども、言葉の持つ力とか、表現力など、子どもたちの心に残る工夫を示している点が優れているということで、光村図書出版を推薦したいと考えております。

教育長) 中野職務代理とかぶる部分がありますが、特に伝統的な言語文化の教材が適切に取り入れられている。特に、声に出して楽しむとか、聞いて楽しむというところにその特色がよく表れているなということで、光村図書出版さんがよろしいのではないかと思います。

委員長) ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。では、他に異論、ご意見ございませんので、大磯町教育委員会としては、国語の国語については、発行者を光村図書出版株式会社を採択することといたします。では、次に、国語の書写です。中地区教育委員会連絡会では、光村図書出版株式会社ということで方向性が出ておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

教育長) 書写につきましては、要するに学ぶ側から考えてみますと、鉛筆の持ち方とか姿勢など、十分理解しやすい点が挙げられます。それから、もう一つは、教える側からしますと、文字の基本など、わかりやすく指導できる点がすぐれている。そういう点は国語と同じく光村図書出版がいいだろうというふうに思っておりますので、これを推薦したいと思っております。

中野委員) 各者とも、神奈川県が定める観点の毛筆、硬筆の教材例の提示と関連、姿勢や筆記用具の提示、日常生活との関連を図った教材の配列、いずれも満たしていました。ただ、光村図書出版の書写用図書は、字を書く姿勢や鉛筆の持ち方等、一番初めに習うべきことが、他者に比べて理解しやすかったと思います。また、3年生から学ぶ毛筆において、筆圧の強弱やとめ、はね、払いなどの説明が最もわかりやすかった点、高学年においては、平仮名や漢字を十分復習できるようになっておりました。中地区等の研究調査結果にあるよう、各者とも導入、理解、確認、活用の構成で課題解決型学習ができるようになっている点、身体的、感覚的な学習内容が絵や図、擬態語で表現されており、子どもたちが理解しやすくなっていると思われました。片仮名、平仮名、漢字が各学年とも十分復習できるようになっている日本文教出版も候補に挙がりました。ただ、国語用図書との関連を考えますと、光村図書出版でよろしいかなと思います。

委員長) 一言申し上げますと、今、中野委員のお話の中で国語との関連という部分がありました。国語で出てきた課題の中で使われている字や文章が書写でも使われているという部分で、子どもたちが親しみやすいのではないかと、そういう意見がかなりあったと思います。全く違うより、以前にこの字は習ったな、この文章は読んだなという部分があると、やはり書写への親しみも深くなるという部分があると思っておりますので、今回、国語の教科書と同じものがないという感じがいたしました。他にご意見いかがでしょうか。ご意見がなければ、光村図書出版株式会社を採択したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、国語の書写については、発行者、光村図書出版株式会社を採択することとします。では、次に、社会の社会について検討します。中地区教育委員会連絡会では、教育出版株式会社という方向性が出ております。いかがでしょうか。

濱名委員) 社会については、協議会で教出と光村の名前も出たと思います。この2つは、神奈川の資料が多くて、配慮が随分されていまして、内容が豊富で、地域学習に触れるという点で挙がりました。教育出版のほうは、最初に見通しを持って学習に向かうようになってきているのがよいということで、全体的に教育出版がよいだろうとなりましたが、中学年のほうでは光村がわかりやすかったと思います。ですが、全体的に見て教育出版となっております。

曾田委員) 私は、社会科で一番の基本というのは、国の形をしっかりとした歴史観に基づいて子どもたちに伝えるというのが基本だろうと、あるいは大切だろうと思っております。そういう観点からいきますと、基本がしっかりしているという点で、教育出版を推薦したいと思っております。

教育長) 神奈川県が豊富であるということで教育出版さんを推したいんですが、もう一つ、学んだことのまとめ方の例とか、あるいは話し合いの活動場面とか、いわゆる指導要領で重視している言語活動の充実というところをクリアに出しているというようなことで、教育出版さんがいいのかなと思っております。

中野委員) 教育出版社のみ、領土問題と沖縄の米軍基地につきまして、ごくごく今日的な課題を取り上げておりました。ごく最近の課題は、明日になったら変わるかもしれないというものでありますので、教科書に挙げるのはどうかと思いましたが、小学生にとりまして、神奈川の情報が多、身近な話題が多いというのは、特に苦手意識を持っている子どもにとっては、興味を抱きやすいのではないかと思ひまして、光村図書出版も推しておりましたが、教育出版でよいと思ひました。

委員長) ありがとうございます。ほかにご意見はよろしいですか。それでは、ほかに意見がないと思ひますので、教育出版株式会社を採択したいと思ひますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声をいただきました。それでは、大磯町教育委員会として、社会の社会については、発行者を教育出版株式会社を採択することとします。次に、社会の地図です。これについて検討いたします。中地区教育委員会連絡会では、株式会社帝国書院ということで方向性が出ていますが、これについてご意見をお願いいたします。

曾田委員) 3年前の3.11以降、日本の国民が最も基本的に考えていかなければいけないというのは、防災についてだろうと思っております。そういう考え方でいけば、大人は別にいたしましても、子どもたちに防災をしっかり教育していくということは、国を守るという意味でとても大切なことではないかと考えています。その防災の考え方を一貫して貫いている姿というか、教科書の内容でございますけれども、それから、統計資料も豊富に用意されている帝国書院を推薦したいと考えております。

濱名委員) 加えまして、帝国の地図帳というのは、地図そのものが評価されていたと思います。地図が見やすいということで、帝国書院を推したいと思います。

中野委員) 今、濱名委員のお話にありましたように、帝国書院はユニバーサルデザインに対応しているという点がよかったと思います。

委員長) やはり見やすさという点でかなり支持が高かったと思いますね。それでは、ほかにご意見がなければ、株式会社帝国書院を採択したいと思います。いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありました。大磯町教育委員会として、社会の地図については、発行者、株式会社帝国書院を採択することにします。次に、算数の算数について、検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社新興出版社啓林館ということで方向性が出ております。これについていかがでしょうか。

中野委員) 各者とも県が定める観点、作業的・体験的な活動や具体物を用いた活動の適切な配列、基礎・基本的な知識や技能の定着を図るために、段階に応じたスパイラル学習活動の配列、言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いた表現や説明といった活動のいずれも満たしていたと思います。特に繰り返しや繰り返し下がりのある計算、3けた同士の計算など、子どもがつまずきやすい計算問題の説明が大変丁寧な教科用図書も中にありました。中地区等による調査の結果において、啓林館と同じくスパイラル学習の実現を指摘されている東京書籍につきましても、実際、協議の際に名前が挙がりました。ただし、啓林館は予習、復習、確認、応用が学校だけでなく、自宅の学習にも適するようになっていたと思います。また、つまずきの多く見られる九九が5の段から始まっている点、練習問題の前に公式が提示されている点、文章題の練習が他者に比べて多かった点などが良かったと思います。

委員長) 算数というのは、順序立てて物事を考えるという算数的・数学的思考力を養う学習だと思います。発達やそれぞれの学年に応じたスパイラル学習を繰り返すことで、しっかりと定着させていくということが望まれると考えております。啓林館を私も推したのですが、まず、復習があつて、それから慣らしがある。単元の展開というものははっきり示して、確かめるという流れが教科書をめくっているとできているというふうに感じました。これがスパイラル学習ということにかなっているのかなという考えです。小学校の算数で特に注目したいのは、6年間の学習の中で九九と小数と分数、これをどういうふうに習得させていくかということについて注目して見てみました。教科書研究をする中で、分数について、啓林館は2年生で丁寧に解説し、3年生で今度、計算になっていく段階で分数割る整数という形を先に練習させた上で、次に分数割る分数という流れに入っていく。普通、分数割る分数というのが直接入ってくる教科書が見受けられる中で、こういうステップを踏んでいくというのは、子どもたちが理解する上ですごく配慮されているなというふうに思います。今、前のご意見の中に練習問題が多いという話もありましたけれども、だんだん算数については学力差が出てくる中で、こういった練習問題が多いというのは、その子その子に合った練習問題の選択肢が多く示されているのではないかというような捉え方をしています。これは児童の自主的な学習あるいは家庭での復習、そういうものに対しても大変プラスになる形ではないかと思いました。また、中学

校になると、今度は数学というふうになってきますけれども、複雑に難しくなっていく中で、小学校の段階でどの教科書が中学校での数学を見せる段階でいかなどというふうな観点でいろいろ比較させていただいた中では、啓林館が一番いいのではないかという結論になりました。ほかにご意見いかがでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、株式会社新興出版社啓林館を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしのお声をいただきましたので、大磯町教育委員会として、算数の算数については、発行者、株式会社新興出版社啓林館を採択することとします。次に、理科の理科について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社新興出版社啓林館ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

濱名委員) 啓林館が推された理由としまして、協議会のほうでは、実験・観察の順序がわかりやすいということが挙がりました。別冊のわくわく理科プラスのことで随分話が出ましたが、理科が苦手、実験が苦手な先生が増えているということでありましたが、先生のためになるイコール子どもたちのためにもなるのかなということ、徐々にすばらしい別冊になったのかなと思います。あとは、環境との関連で、実生活と関連した内容を多く取り上げているということで、啓林館を推したいと思います。

委員長) 理科の教科書というのは、どんな観点で研究したらいいのかなという部分なんですけれども、観察とか、実験とか、物づくりや植物を育てたり、何か生き物を飼育するという活動を通して、子どもたちが、何でこうなるんだろう。何でこういうふうになったんだろう。というような疑問を持って、それを解決するために、仮説を考えたり、問題を解決していくという能力をつけさせるために、教科書がどんなふうの流れをつくっているのかなということに着目していろいろ研究させていただきました。どの教科書も、学習内容の定着に向けては非常に工夫されている中で、結論としては、私は啓林館がよいと思いました。啓林館は、単元の最初、導入部分から、学習のめあてという形で内容をしっかりと示している。それから、確かめよう、話し合おうというような形で、児童の主体的な言語活動や体験活動を促している点はすごくよかったですと思います。その先のまとめよう、それから、新しく学習したことを確かめようという流れの中で、繰り返しながら理科の内容を子どもたちに定着させることがほかの出版社に比べるとすぐれているというふうに思いました。啓林館が一番ページ数が多いですが、その分、図や写真とか表やグラフの扱いも他の出版社に比べると大変多かったと思います。そして、実験ノート例というのが今、どの出版社も示されているんですけども、それも印字が大きくて濃くて、しっかりと示していると。子どもたちがそれを参考にするのに一番しっかりと表示されているなというふうに感じています。また、学習のサポートとなる資料も、ページが増えている分、盛りだくさんに配置されているというふうに思いました。今、小学校の先生は、全ての科目を一人の先生が教えるという形が多くて、オールマイティーなことが要求されるのですけれども、いろいろ聞いている中では、理科の実験が苦手だなというような先生が増えているという話も聞きました。そういう中で、先生にとってもいろんな資料がサポートする役割を果たすので

はないかというふうに思っております。また、3.11の地震以来、子どもたちが
いろいろな教科の中で学習している命の大切さということについての主張もこの
教科書からは感じられました。神奈川県に関する資料も啓林館は大変多くて、
身近な資料があるということで、理科の学習が自分たちの生活に近いものだ
ということ子どもたちに感じさせてくれる内容ではないかと思って、啓林館を
推薦させていただきました。

中野委員) 啓林館だけに注目していたわけではなくて、実際、協議会では、東京書
籍は資料が豊富でレイアウトがよいと。特に小口のところに色帯がついており
まして、必要なページが見つかりやすいとか、よい点が幾つか挙がっていたと思
います。そのほかに、個人的にですが、教育出版さんの人の誕生というところ
で、生まれるときの喜びを母親が語っているというのは、非常に意味深いなど
いう感じを受けました。ただ、やはり総体的に見て、神奈川の扱いが多い点な
ど、皆さんの意見に同意いたしまして、啓林館でよろしいかと思いました。

委員長) ありがとうございます。ほかにご意見があればお願いいたします。

教育長) 青山委員長と重なる部分が出てくるのですが、結論から先に言えば、啓林
館さんを採用したいわけですね。1つは、問題解決のプロセスが子どもたちの目
線で見ると具体的にわかりやすい。1つは、問題をつかむ、あるいは予想を立てる、
観察・実験する、あるいは話し合いをする、そしてまとめるという流れが具体
的に見えるような気がします。それから、1つは学び方を学ぶというんですか、
そういう特色がよく出ているなど。それが科学的な見方、考え方を育てるのに
つながっていくのではないかなという印象を持ちました。そういう意味で、啓
林館さんを採用したいと思います。

委員長) ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。ご意見がないよ
うでしたら、株式会社新興出版社啓林館を採用したいと思いますが、いかがで
しょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありました。大磯町教育委員会として、理科の理科につい
ては、発行者、株式会社新興出版社啓林館を採用することとします。次に、生
活の生活について、検討します。中地区教育委員会連絡会では、東京書籍株式
会社という方向性が出ておりますが、いかがでしょうか。

濱名委員) 生活は、一番多い8者出ていたと思われませんが、協議会ではどの教科書
も甲乙つけがたく、読むのが楽しいと盛り上がったんですが、結局のところ、
東書では平塚の七夕祭りが載っておりまして、子どもたちが興味を持って取り
組むのではないかということ。あと、全者そうなんですけど、細かなステップ
でちゃんと配慮されていて、わかりやすいということですね。あと、発芽の様
子が東書は非常にわかりやすくて、楽しく学べたらということから、東書を推
すようになったと思います。

教育長) 濱名委員さんとも重なるわけですが、特に植物の成長過程がページを重ね
ることで一目瞭然にわかる工夫がされております。児童の驚きといいますか、
あるいは、おやっという疑問を引き出したり、学習意欲を高める上では効果的
なつくりになっているかなと思います。それから、もう一点は、見つける、比
べるなどの活動が例示されておりまして、子どもの体験活動を促す工夫がされ
ているなどという意味で、東書さんがよろしいかなと思っております。

中野委員) 細かい点ですが、植物へ水をあげる。と書いてあった教科書が多い中、そういった間違いがなかったのは東書だけでしたので、私は信頼を置きました。植物へ水をやるです。

委員長) 8者、本当に優劣つけがたくて、皆さん、迷った部分だと思いますが、今までのご意見の中にもありますが、子どもたちの生活の中でいろんな気づきを与えるという部分で東書がいいのだろうという意見がありました。私もそう思います。教科書を開いてみますと、ページの右のほうに、見つけたよ、下のほうに、報告しますというような記録の例、それから、配置というのでしょうか、そういうものがすごく見やすく、子どもたちが使いやすいのではないかと、学びやすいのではないかと、という印象をこの教科書が一番強く持ちました。ほかにご意見いかがでしょうか。それでは、ご意見がなければ、東京書籍株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、生活の生活については、発行者、東京書籍株式会社を採択することとします。では、次です。音楽の音楽について、検討します。中地区教育委員会連絡会では、教育出版株式会社ということで方向性が出ています。いかがでしょうか。

中野委員) 音楽ですが、2者とも県が定める観点、表現や鑑賞の教材は、多様な音楽の中から段階に応じて適切に表現され、学習内容が相互に関連しながら取り扱われ、音楽の基礎的な能力を培う学習の工夫があり、わが国の郷土や伝統音楽の扱いもありました。まず、教育芸術社ですが、拍のとり方と四分音符、八分音符の違いなど非常にわかりやすく、よくできていたと思います。また、これから世界に飛び出すかもしれない子どもたちが知っておいて得するであろう、いわゆる一般教養として誰もが知っているような交響曲ですとか有名な楽曲の鑑賞が多く取り上げられていました。この辺は非常によいと思いました。一方、教育出版は、ピーターとおおかみ、これは3年生にありましたが、私が子どものころ、音楽が物語として聞き取ることができると感動した曲であり、小学生の音楽鑑賞に適していると思いました。また、4年生になるとサウンド・オブ・ミュージックがありまして、この辺は子どもが楽しく学ぶことができると思いました。二宮町の教育委員の方で実際に音楽を教えていらっしゃる方がいらっしゃいました。私はどちらかということ、教育芸術社が良いと思っていたのですが、その方によりますと音楽は苦手な子もいると。その中で楽しく学べるというのが重要なんだとおっしゃっておられました。確かに私もそうだと思います。ということで、教育出版を選ばせていただきます。

教育長) 私も教育出版ということでお話をさせていただきたいのですが、1つは、イラストとか図でリコーダーの指の使い方、あるいは音階を子どもたちが理解する上で非常にわかりやすい工夫がしてあるなと思いました。それから、もう一つ、写真とか歌詞とかコラムということで、子どもたちが曲想を掴みながらといいますか、イメージしながらといいますか、演奏したり、歌ったりする、そういう助けになる構成になっているところがとてもよいなということで、教育出版を採択したいと思います。

委員長) 他にご意見がなければ、教育出版株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、音楽の音楽については、発行者、教育出版株式会社を採択することとします。では、次です。図画工作の図画工作について、検討します。中地区教育委員会連絡会では、日本文教出版株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 協議会あるいは連絡会で共通して話題になったのが、日本文教出版さんの1つの題材に対していろいろな素材を使って、さまざまな表現方法を提示してあるというプラス評価があったわけですが、私もその点では、児童の自由な発想を引き出す上では大事なかなと思っております。それから、カッターナイフとかはさみなど用具の使用法についても、イラストなどを使ってわかりやすくしているという点が評価できると思います。また、図画工作の教科書の使われ方としては、大体その単元の初めに一つの例示という形で子どもたちに使用させるということが多いと聞いておりますので、そういう面では、子どもたちの身近な造形作品を取り上げて、私もできるかなとか、あるいは私もやってみようというような、子どもたちの制作意欲を引き出せるような作品が多く配列されていたように思います。そういう意味で、日本文教出版さんを採択したいと思っております。

委員長) 図画工作の学習というのは、児童に何を学ぶかということ意識させながらも、いろんなものをつくったりする感性、それから感動を育てたいというふうに思います。私も日文さんがいいと思ったのですが、何でよかったかといいますと、教科書を開いて各単元を見てみますと、習得させたい学習内容の示し方が具体的に各単元の1ページの上のほうに黒板の形でしっかりと示してある。それから、そこで習うのはどういう分野のことなのかということが、ページの端のアイコンで示してある。これは児童自身がこれから何を学習するのかなということを認識しやすく工夫されているなと思いました。今、藤家教育長のお話の中にもありましたように、1つの題材に対してたくさんの素材を使って作品づくりを示しているという部分、それがまた自分にもできそうかなという配慮というのがある。非常に子ども目線で考えられているということがすごくいいと思いました。余りに立派な作品ばかり示されていると、子どもがそういうふうにつくらなくちゃいけないという気持ちになって、逆に自由な発想が妨げられるような、内容のしっかりした作品を載せている教科書もあるのですが、自分の感性を自由に発揮してもらいたいという部分では、日文の教科書が配慮されているのではないかと思いました。それから、子どもの作品以外に作家の作品の掲載ですとか、解説や図や写真、挿絵などもこの教科書は非常に多くて、児童の図工への興味の広がりとか主体的・自主的な創作というものにつながるのではないかなということを感じて、日文を推したいと思っております。

中野委員) 二宮町との協議会でも私と同じ意見の方がいらっしゃったので、紹介させていただきます。開隆堂さんですけれども、作品をつくっただけではなく、作品の感想を述べ合うという点が各単元ごとにありました。作りっ放しではなく、それぞれがよいところを見つけ、評価するという活動が非常に良かったというご意見があり、共感しました。開隆堂さんは、どちらかという発想とか工夫とか、そういった感覚的なものを大事にしているという感じを受けました。日文さんは、片づけ方も非常に細かく書いてあります。紙の畳み方ですとか、

分別の仕方まで書いてあり、学校で教えるにはこちらのほうが適しているのかなと思いました。その他、はさみやカッターの使い方、こういう使い方をしたら危ないよという記述もありましたので、日文さんの方が良いかと思いました。

委員長) ほかにご意見いかがでしょうか。

よろしければ、日本文教出版株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、大磯町教育委員会として、図画工作の図画工作については、発行者、日本文教出版株式会社を採択することとします。

では、次に、家庭の家庭について、検討します。中地区教育委員会連絡会では、開隆堂出版株式会社ということで方向性が出ておりますが、いかがでしょうか。

曾田委員) 日本の昭和30年代とか40年代前半というのは、ちょうど私の世代になりますが、3世代同居というのは、ほぼ普通にあったと理解しております。現代ではそういうのがすっかり影をひそめておりますけれども、そういうよき姿を改めまして、写真つきで、現代の新しい家庭の姿という意味を取り上げて、今の保護者や子どもたちに自然に知らしめている姿が開隆堂さんにはあります。そういう姿が一貫しているのです、私は、日本の核家族というスタイルがいい悪いは難しいのですが、未来に対しての子どもたちの生き方の基本をそこに見せているという点で、開隆堂さんを推薦したいと思っております。

教育長) 家庭科の教科書を読んでいまして、うなだれるといいますか、反省することがいっぱいありました。それはどちらを読んでもそういう印象でございました。それは何かといいますと、先ほど曾田委員さんからもお話が出ましたけれども、開隆堂さんには、ともに生きるという視点からつくられているという印象を強く持ちました。特に、先ほども出ましたけれども、3世代がいいのか核家族がいいのかよくわかりませんが、3世代家族の写真を使うことで高齢者との触れ合いをそれとなく暗示している。あるいはエプロン姿の成人男性、あるいは地域の国際化といいますか、地域との触れ合いの中に外国からの方がいらっしゃるといようなものがさりげなく使われているのがよかったなと思います。それから、2点目として、非常にイラストが効果的だったような気がします。特に運針というのでしょうか、そういうものが実践的な技能を身につけやすいイラストだったように思います。それから、2者しかなかったわけですが、食育、安全、衛生というものに開隆堂さんがややページを割いていらっしゃるように感じました。そのようなことで、開隆堂の家庭を採択したいと思っております。

委員長) 家庭という学習は、子ども自身が今まで保護者の羽の中で暮らしていた中から、衣食住、いろんな部分でだんだん自立していくということを学ばせる基本かなと思います。自立をしていく中で、今まで家族の一員だったわけですが、それが家族のために何かをする、そういうような発想をだんだん育ていく学習なのかなと思います。そういう部分で、縫い物であったり、ハウレンソウのゆで方とか、お料理であったり、具体的な例をたくさん学んでいくんですけれども、そういうものの示し方が開隆堂さんは写真でわかりやすく示している。ほかの教科書は、その部分がイラストであったりして、いまひとつわ

かりにくい部分があるのかなという感想を持ちました。子どもたちが家族のために何かをする、周りの人たちのために何かをするという発想は、前の意見にもありましたように、ともに生きるという精神、それは家族の中だけではなく、地域であったり、お年寄り、障害者あるいは国籍の違う人たちというふうにだんだんと広がりを持っていかなくちゃいけない内容だと思います。それに非常に気配りを持っているのが開隆堂の教科書ではないかと思ひ、推したいと思ひます。

中野委員) 補足です。東京書籍さんですが、買い物を通じて安全性、環境への配慮を学ぶというところがありまして、実際、同じ商品を量と値段で比較するというような学習もあり、これは子どもが生活の知恵を得ることができる点、高く評価したいと思ひます。一方、開隆堂さん。協議会にて保護者のお父さんから、これは大人になっても使えるぞという意見がありました。まるで料理ブックのようだと。これを見ながら、私でも作ることができるとおっしゃっていました。もう一人、女性の保護者の方からは、ジェンダーフリーが写真で示されている点も評価されておりました。その他、野菜の切り方が裏表にあったのも良かったと思ひます。場所をとらないので調理台の上に置いて、右利きの子は右利き、左利きの子は左利きで、見ながら調理できるという配慮があるなどと思ひました。総体的に見て、開隆堂さんを推させていただきます。

委員長) ほかにご意見いかがでしょうか。よろしければ、開隆堂出版株式会社を採択したいと思ひますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありました。大磯町教育委員会として、家庭の家庭については、発行者、開隆堂出版株式会社を採択することとします。では、次に、体育の保健について、検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社学研教育みらいということで方向性が出ております。いかがでしょうか、ご意見をお願いいたします。

濱名委員) 方向性は学研になりまして、学研はこの単元で何を学ぶのかというのがはっきり示されているところがいいと評価されました。あと、サイズの大きさもあり、見やすいということもあります。保護者からの意見としまして、体の成長について、隠すのではなくて、教科書にしっかりと書かれていたほうがよいという要望がありましたが、その点に関しましては、非常に弱いというのが学研だったのですが、全体的に見まして、いろいろな問題を丁寧に取り上げていたり、構成がいいということから、学研の方向性になったと思ひます。

委員長) 保健の教科書を見るに当たっては、一番大事にしたいのは、保健というのは、体と心の健康の大切さを学ぶということ、そして、健康を維持する知識について習得させること、その上に他者を思いやる心が育つような教科書がいいと思ひて、いろいろ見させていただきました。結論から言えば、私も同じように学研がよいと思ひます。まず、教科書の第一印象になってしまひますが、学研は3・4年生の教科書の冒頭で、自分を大切にする心、他者と支え合うこと、他者に対してできることは何かなというような優しい問いかけがあります。そして、健康の大切さを児童に伝えようという強い意思を私は感じました。学習の流れの部分では、見開きの中で、ここで学ぶこととして、児童に学習させる内容を明確に示している。そして、つかもうという部分で全部を見渡せるよう

に工夫されている点、それから、それをめくって、次のページになると、発展的な内容が配置されている点、学習の進め方がしっかりとつくられているなどという印象を持ちました。それから、もう一つ、児童を取り巻く今日的な課題、特に身の回りの安全ですとか、喫煙や飲酒、薬物、インターネットについて着目しました。どの教科書もいろいろ扱われているのですが、特に今、挙げました中で、小学生時代から注意したいのがゲーム機についてということで見させていただきました。ゲーム機について触れられているのは学研の教科書だけだったと思います。また、児童の体の成長を学ぶ中で、あのころというのは、すうっと大きくなる子もいれば、なかなか大きくならない子もいたり、個人差があるんですけども、伸び方についての示し方が具体的な数字ではなくて、伸び率ということで示してある。これは非常に気の利いた配慮だなと思いました。あのころの子どもたちって、自分の成長については人と比べて気になる時代だと思うんですけども、その点について配慮されているなというふうに感じております。こういった理由で学研がいいかなと思いました。

教育長) 保健に限らず、技能的な教科というのは、日常の生活実践につながるものがとても大事だなという観点で教科書を見ました。その中で、学研さんの中には、単元の初めとか単元の終わりにチェック表みたいな、あるいは自分はどうしますかというようなものを書いたりする欄があるんですね。健康を自分の課題として捉えさせる、そういう工夫があるところがとてもいいなと思っております。それから、委員長さんもおっしゃいましたけれども、大人に近づく体の単元では、個人差に配慮した記述が見られて、子どもの精神的な不安を取り除くような記述がよかったなと思います。そういう意味でも私も学研を推薦したいと思います。

中野委員) 補足です。私も皆さんのご意見と全く同じで学研がよいと思います。ただ、薬物が脳に及ぼす影響というのをはっきり示していたのが大日本図書と文教社だけでした。これは非常に評価したいと思います。薬物がどうしていけないのか、脳が忘れられなくなってしまうという点を強調して、一度でも手を出してはいけないという教訓になると思いました。

委員長) ほかにご意見いかがでしょうか。ないようでしたら、大磯町教育委員会としては、体育の保健については、発行者、株式会社学研教育みらいを採択することといたします。それでは、これで全種目終わりましたので、ここでもう一度、教科・種目ごとに決まりました出版社を読み上げて確認していただきたいと思います。国語の国語は、光村図書出版株式会社。国語の書写は、光村図書出版株式会社。社会の社会は、教育出版株式会社。社会の地図は、株式会社帝国書院。算数の算数は、株式会社新興出版社啓林館。理科の理科は、株式会社新興出版社啓林館。生活の生活は、東京書籍株式会社。音楽の音楽は、教育出版株式会社。図画工作の図画工作は、日本文教出版株式会社。家庭の家庭は、開隆堂出版株式会社。体育の保健は、株式会社学研教育みらい。間違いございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 付議事項第 8 号大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択については原案どおり承認をいたします。

付議事項第9号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育副課長) 平成27年度大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について、補足説明をさせていただきます。説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成27年度大磯町立中学校で使用する教科用図書を採択するものです。説明資料2ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。第14条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっています。この政令で定める期間とは、説明資料3ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に同一教科用図書を採択する期間は4年とすると規定されております。現在中学校で使用している教科用図書は、平成24年度からの使用ですので、平成27年度までは同一の教科用図書を採択することになります。なお、政令の第14条第2項にありますように、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、その他の文部科学省令で定める場合においては、新たに採択をすることとなりますが、現時点でそのような状況にはなっておりません。したがって、平成27年度に大磯町立中学校で使用する教科用図書は、昨年度と同様、議案別紙のとおり採択をしていただきたくお願いいたします。なお、来年度は平成28年度から中学校で使用する教科用図書について新たに採択をお願いすることになります。

質疑応答)

委員長) 平成27年度使用の中学校教科用図書についての提案がありました。中学校教科用図書については、来年度採択替えということですが、特に問題はないと思いますが、何か質問があったらお願いいたします。特に採択替えについてここで審議する場合は、例えば教科用図書の発行が行われなくなっている場合、あるいは文科省で特に定めた場合というようなことが法律で定められています。そういう状況にはないということで、問題はないということです。これでこの教科書を使って3年経つわけですが、ここで審議する内容にはならないと思いますが、学校現場等で何か教科書について意見が出ているとか、問題が起きているというような話がありますか。

学校教育課副課長) 特に中学校教員から、現在使用している教科書について不都合があるという話は聞いていません。

委員長) その件でここで教科書を替えましょうという話にはもちろんならないのですが、それが来年度の新採択に向けて若干気になる部分かと思って質問しました。ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。

中野委員) 委員長と同じ質問をしようと思ったところです。現場での問題が挙がっていないのであればいいのですが、ただ、副教材が中学校は特に多いかと思います。教科書はこれで我慢しよう、副教材で補えばいいやというような考えでは困る

ので、そういった細かいところも現場の声を聞いていきたいと思いました。

委員長) この件については、中学校ならどうしても副教材は欠かせない現状だと思います。来年度、また採択替えがありますが、副教材がどのように使われているのか、どんなものを学校は必要としているのかということについては、事務局サイドでも少し確認していただきたいと思います。何でもかんでも副教材というと、家庭の負担もありますし、いろんな問題が起きますので、できれば主たる教材で全てを補えばベストですが、中学校においてはなかなか難しい現状があると思います。その辺についても、心に留めておいていただいて、いつか説明していただければと思います。

中野委員) 昨年度、一覧をつくっていただいて、ただ、それに対してのコメントが何もなかったもので、その辺を詳しく知りたいと思いました。

委員長) ほかにご質問ありますか。ないようでしたら、以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第9号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第9号大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択については原案どおり承認をいたします。

付議事項第10号 教科用図書採択地区の変更に関する要望について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育副課長) 説明資料1ページをご覧ください。本件につきましては、教育長の提案理由にもございましたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が公布され、県教育委員会が設定する採択地区が、これまでの市若しくは郡の区域又はこれらの区域を併せた地域から市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に改められたことにより、現在の二宮町との共同採択地区から、大磯町単独の採択地区に変更することを神奈川県教育委員会に要望するものです。説明資料2ページから17ページが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する省令の公布、施行についての通知でございます。2ページから6ページの資料1が神奈川県教育委員会教育長及び文部科学省初等中等教育局長からの通知本文、7ページから12ページの資料2が通知の別添1で義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律、13ページから16ページの資料3が通知の別添2で義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令、17ページ資料4が義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律の概要となっています。説明資料18ページ資料5が平成27年度教科用図書の採択における採択地区について、神奈川県教育委員会教育局中教育事務所長から意向把握のための依頼文書です。変更の希望がある場合は、8月22日までに中教育事務所へ要望書を提出することになっています。教科用図書採択

地区を設定するのは都道府県教育委員会であることが、義務教育諸学校の無償措置に関する法律第12条第1項に規定されており、第12条第2項では都道府県教育委員会は、採択地区の設定、変更にあたっては、あらかじめ市町村教育委員会の意見を聴かなければならないものとされていることから、この意向調査が実施されていると理解しています。教科用図書の採択は、採択権者が自らの権限と責任において、適正かつ公正に行うことが重要であり、大磯町教育委員会としては大磯の子どもへの教育に責任をもつ立場から、先ほどもご説明しましたとおり、大磯町と二宮町の共同採択地区である中地区から、大磯町単独の採択地区への変更を神奈川県教育委員会へ要望するものです。

質疑応答)

委員長) 今回、小学校の教科用図書の採択というのを初めて経験したところですが、これにあたっては、公正かつ適正にということで心掛けて当たってまいりました。一番、作業の中で欠くべからざるものは、調査員による教科書の調査という部分が大事だと思いますが、今まで共同採択地区ですけれども、これが単独になることで何かデメリットみたいなものが生じる可能性があるのでしょうか。その辺がわかるようでしたら教えていただきたいのですが。

学校教育課副課長) 教科用図書の調査研究は、教科書採択にあたって非常に重要な作業になってきます。現在、大磯町と二宮町では共同の採択地区を構成していますので、調査員につきましては、大磯町立の学校の教員と二宮町立の学校の教員の中から選出している状況です。これが単独の採択地区となった場合、全ての教科・種目について、大磯町立の学校の教員から選出することになっていきますので、調査員を全員、大磯町の学校から出さなければならなくなるという意味で、学校や調査員への負担は、今の状況よりは大きくなっていくというふうに想像できます。ただ、その際に行われる調査研究の実際の内容につきましては、これまでの中地区の調査員に加えて、平塚、秦野、伊勢原市の調査員と合同で調査研究をしてきており、今後も大磯町が単独の採択地区となって調査員を選出した場合にも、同じように調査研究を進めていくことができると考えていますので、調査研究の質が落ちることはないと考えます。ですから、デメリットとしましては、学校や教員へは、一定程度の負担にはなるという部分になると思います。

委員長) 学校教員に対して負担が、若干増えるということですがけれども、私たち大磯町の教育委員もそうですけど、この町の児童・生徒にとってどういう教科書がいいのかということについて研究するということは、当然、町の教員であったり、私たち教育委員、あるいはこれに係わる保護者や、地域の人たち全てが真剣に取り組まなくてはいけない部分かと思えます。それに対して、若干、荷重になるとしても、その辺の理解は十分していただいた上で、真剣に取り組んでいかななくてはいけない部分なのかなと思えました。

中野委員) 今の、説明に関する質問ですが、自分の意見ではないですが、採択地区を共同でやるか、単独でやるかということに対するパブリックオピニオンとか、町民の意見とか希望というのはありますか。

学校教育課副課長) 特にそのような意見はこれまで聞いたこともありませんし、聞

こえてきてはいません。

中野委員) わかりました。変更になったこと自体、知らない方が多いんですかね。

委員長) そうですね。どうでしょうか。町全体ではどのように捉えているか、町民がどのように捉えているかは、ちょっとわかりませんが、教育委員会の過去の議事録を見てみますと、教科書採択があった年に共同で採択するという部分で、それぞれが推す教科書がありますが、幾つか候補が挙がってくると、そこですり合わせるといふか、妥協しなくてはいけない部分が出てくるといふことで、非常に疑問を持っているというようなニュアンスの議事録が確かに残っていますね。それは教育委員一人一人が真剣に調査した上で、これが子どもたちにとってベストであるというような判断で示す教科書に対して、いざ話し合いの場面になると、多数決なり話し合いでそれが落ちていくという部分について、疑問を感じるという意見もあったと思います。今回、私たちが経験した小学校の教科書採択については、そういう激しい食い違いなども発生しませんでしたし、特に強い問題はなかったのですけれども、二宮町はどの教科書を推してくるのかなと、そこで意見が合わなかったらどういふふうになるのかなといふことは、いろいろ事前に考えていたりもしたんですね。そういう部分で妥協しなくちゃいけない場面が出てきたら、それが大磯町の教育委員として公正な判断だったのかと言われると、その辺は弱いといふふうに感じていました。今回、この機会に単独への要望を出すといふのは、過去の流れからいっても、当然ではないかといふふうに考えますが、いかがでしょうか。これに対して反対のお考えがあったら、またご意見いただきたいと思います。

中野委員) 二宮町と共同で今までどおり採択していきたいという意見を今まで持っておりました。といふのは、調査データといふのは、多いほうがいいと。少ないデータだと偏りが生じるかもしれないという懸念があり、お互いに補完し合っという意味で共同を希望しておりました教科用図書採択には、先生方をはじめ、保護者の皆さんにもご尽力賜っているわけです。一つ一つの意見に向き合っ、たとえ自分や教育委員会とは違っ意見であろうとも、耳を傾け、もう一度、採択した教科書を見直すぐらいの気持ちで取り組みたいと思ってます。今まで使っっていた教科書で問題ないから、それでいいじゃないかといふ点からスタートするのではなくて、まっさらな状態で一つ一つの教科書を見ながら十分に検討していきたいと思っています。二宮町さんとの協議を終えて、何か違っという印象が強っ残りました。したがっ、大磯町単独で、採択に臨みたいと思っいます。

濱名委員) 少し違っのかもしれませが、私もこの教科書がよくて、大磯町の話し合いの中に出した意見に対して、いろんな視点が違っものですから、そこから出てきた意見で、妥協じゃなく、なるほど、そういう見方でこっちのほうがいいのかなといふ大きな物の見方で、全体的な流れを考えて、皆さんと揃っったといふ印象があります。それをもっ二宮町と話し合いになっ、意見の衝突といふのは余りなかつたのではないのかなと思っいます。そういうことから見ると、責任の所在が明らかになるといふのであれば、大磯町単独でやってもいいのではないかと思っまして、単独を推したいと思っいます。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第10号につ

いては、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第 10 号教科用図書採択地区の変更に関する要望については、原案どおり承認をいたします。

報告事項第1号 第4回大磯町子ども・子育て会議の報告について

子育て支援課長) 6月23日に開催された第4回の子ども・子育て会議は、委員の方2名が欠席されましたので、12名の委員により、開催されました。また、傍聴者は、4名で、その他に計画策定の委託先になります、株式会社地域環境計画の方にも出席いただきました。なお、委員の方の交代がありましたので、議題に入る前に事務局よりご紹介させていただいております。会議につきましては、平成27年度よりスタートいたします、子ども・子育て支援新制度に向けて支援事業計画を策定することになっておりますので、ニーズ量と確保方策について、委員の方よりご意見をいただきました。当日の議題は、1点で、大磯町子ども・子育て支援事業計画策定にかかる量の見込みと確保方策についてということで、事務局より計画の概要を説明するとともに、ニーズ調査の結果から算出した町のニーズ量、と確保方策について、項目ごとに説明し、ご意見を頂きました。町のニーズ量については、国の作業手引きに基づいて人口推計にニーズ調査から出された潜在家庭類型の割合と、利用意向の割合を乗じたものになっております。ただし、町の現状にそぐわない場合は、補正させていただいている部分もありますが、基本的には国の作業手引きに基づく数値としております。また、確保方策については、町でどの様な方策を考えているのか、イメージいただけるように、町の確保策の方向性をお示しさせていただきました。確保方策の具体的な部分については、今後計画案の中でお示しすることでご理解をいただいております。なお、今回お示したニーズ量と確保方策については、委員の皆さまにご了承いただきましたので、これをベースに計画の骨子等の策定を進めてまいります。ただし、まだ未確定の部分や国より指示事項が出てくる可能性もありますので、その所につきましては順次修正し、その内容について報告させていただきますので、よろしく願いいたします。また、その他といたしまして、新制度の施行に伴い施設の運営基準等を条例で制定することになっておりますので、新たに制定する4つの基準の概要について、ご説明させていただきました。

質疑応答)

委員長) 今、説明の中で、町の状況と合っていない部分の数字については、補正したというお話がありましたけれども、この資料の前半分は前回の事務連絡会議で示していただいた内容だと思うのですが、あれとまた数字が変わっている部分が出てきているのでしょうか。あれとは同じですか。

子育て支援課長) 基本的には、事務連絡の中でお示しした数字をそのまま出させて
いただいております。

委員長) 後ろのほうに施設の運営基準についての資料が案という形で添付されてい
ますね。これは、見てみますと、町の定める基準は国の基準と同じということ
になっているわけで、町のどこか特徴を出すんだとか、そういうようなことは
考えていないということでしょうか。

子育て支援課長) 基本的には、国基準に従っていこうというふうに考えております。
ただ、若干選択する部分がございますので、そこについてはまた検討してい
ってということで、各種記述について、詳細については、この後の事務連絡
について、また説明をさせていただければと考えております。

委員長) 今後、またこれについては、案の段階でいろいろ手が加わっていく部分だ
と思いますので、その都度、ご報告いただければと思っております。ご質問
よろしいでしょうか。

報告事項第2号 企画展「収蔵動物標本展」の実施結果について

郷土資料館長) 資料をご覧ください。今回の展示は、郷土資料館 平成26年度 第1
回企画展であり、平成26年4月27日、日曜日から6月15日、日曜日まで、41
日間にわたって開催いたしました。今回の展示では、哺乳類本剥製、鳥類本
剥製、爬虫類・魚類本剥製、全身骨格標本の4つのテーマで、資料価値の高
い資料や近年受け入れた未公開の資料を中心に展示を構成し、当該地域の生
物相を概観することを趣旨といたしました。会期中の入館者は4,224人で、
1日平均103人余りの方が来館されたこととなります。

質疑応答)

委員長) この件について、ご質問があればお願いいたします。

曾田委員) 過去、同様の企画はあったのかどうかということと、それから、1日平
均103名というのはわかりましたが、子どもと成人の比率はどうであったか、
お教えいただきたいと思っております。

郷土資料館長) 過去にも動物剥製を展示したことがあり、公表を得ているという感
触があります。また、年齢構成につきましては、アンケート結果等からみる
と、幅広い年代の方に見ていただいたと理解しております。

曾田委員) そうしますと、この4,224名というのは、今までの企画の中ではごく普
通なのか、それとも、今回は特別多く来ているのか、あるいは今までと違っ
て、減っているのか、何か比較するようなことはございますか。

郷土資料館長) 1日平均100人以上ですので、おおむね平均以上の方が来ていた
だいているという状況にはあると思っております。

曾田委員) ありがとうございます。

中野委員) 郷土資料館の展示や企画は、どれも学校で役立つものが多いと思いま
す。特に今回の動物標本というのは、もしかすると夏休みの課題に役に立つのか
なと思えました。また次回、このような展示をや企画されるのであれば、夏
休み時期にという提案をさせていただきたいと思っております。

郷土資料館長) 今回の展示は4月末から6月半ばということで、ゴールデンウイ

クを挟んだ期間で、ご家族連れの方にも見ていただけるようにという意図があったものでございます。

委員長) これは行った方の感想ですが、あそこに飾られた剥製、意外と家の周りなどにいたりしますが、ハクビシンがよく近所で出るということで、大きな猫みたいなのが夜、歩いているという話になって、話を聞いているとハクビシンらしいのですが、ハクビシンがよくわからないと言うので、今、ちょうど企画展をやっているので勧めました。剥製を見て、夜、出くわしたのはこれだというような、生活の場にいることについて、もう一つ興味を深めてもという観点があって、実物標本みたいな展示というのは、すごく意味があるなというふうに感じました。人気があるというのもわかる気がいたします。今のは感想です。

濱名委員) 感想ですけれども、写真じゃなくて標本というのはよかったと思います。

その他

教育部長) 次回の定例会は8月21日木曜日午前9時から本庁舎4階第1会議室にて行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年8月21日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____